

(様式第1号)

平成22年度第1回 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会 会議録

日 時	平成22年11月21日(日) 16:30~18:30		
場 所	市役所 北館4階 教育委員会室		
出 席 者	委員 長	佐々木 勝一	
	副委員 長	中田 智恵海	
	委 員	榎田 敏彦	
	委 員	目春 貴美子	
	委 員	大脇 巧己	
	委 員	河盛 重造	
	委 員	藤井 清	
	委 員	松本 朋子	
	委 員	野田 京子	
	委 員	牧野 君代	
	委 員	磯森 健二	
	欠席委員	石谷 春奈	
	事 務 局	こども課長 中村 尚代	保育所担当課長 水谷 幸雄
		主査 和泉 みどり	
事 務 局	保健福祉部こども課		
会議の公開	■ 公 開		
傍 聴 者 数	0 人		

1 会議次第

- (1) 評価委員会設置要綱の改正について
- (2) 委嘱状交付
- (3) 部長あいさつ
- (4) 委員・事務局自己紹介
- (5) 委員長の互選・副委員長の指名
- (6) 委員長あいさつ
- (7) 議題
 1. 前期行動計画の評価及び検証・総括
 2. その他

2 提出資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 平成22年度行動計画の推進・評価に関する取組み(予定)
- 資料3 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会設置要綱
- 資料4 基本目標に対して事業担当課の過去5年間の取組みについての総括
- 資料5 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<事業評価基準>
- 資料6 平成21年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画の施策体系別評価一覧表
- 資料7 平成21年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況一覧表(全事業)
- 資料8 平成21年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況一覧表(目標未達成事業)
- 資料9 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画<前期>検証・総括(案)

3 審議経過

事務局より、芦屋市情報公開条例に基づき本委員会が公開であり、議事録及び委員名を公表すること等の確認。

評価委員会設置要綱一部改正による委嘱期間の説明。

委嘱状交付（全委員）

部長あいさつ・自己紹介

(事務局) 今回は、任期満了の後の第1回評価委員会となりますので、互選によります委員長の選出をお願いいたします。

(牧野委員) これまでの経過もありますので、委員長は佐々木委員をお願いしてはどうでしょうか。

(事務局) 牧野委員より佐々木委員にとのご発言がありましたが、皆様いかがでしょうか。

< 全員異議なし >

(事務局) それでは、委員長は佐々木委員よろしくをお願いいたします。副委員長は、委員長の指名になっていますのでお願いいたします。

(委員長) 副委員長は、中田委員にお願いしたいと思います。

< 全員異議なし >

< 開 会 >

委員長あいさつ

< 議 事 >

(委員長) 議事に入る前に、事務局は本日の資料の確認を行ってください。

【事務局より、当日配布資料1～4及び事前配布資料5～9の確認。】

(委員長) それでは、事務局は資料に沿って説明をしてください。

(事務局) それでは説明させていただきます。

【事務局より、資料4～9について説明。】

(委員長) 盛りだくさんの内容でしたが、一つ目は、「個別事業の21年度実績にもとづく評価について」、二つ目は、「基本目標ごとの評価について」、三つ目は、「全体の総括について」、の3点かと思います。それぞれにご意見をいただきたいのですが、まず

は二つめの基本目標ごとの評価について、事務局からたたき台として（案）が出されておりますので、それについてご意見を頂き、委員会の意見としてまとめたいと思っております。そしてその後、三つめの前期計画の全体の総括としてのご意見を頂き、同じく委員会からの総括の意見として、まとめたいと思っております。これらの評価委員会意見は、最終、報告書に掲載することになります。また、一つ目の「個別事業の21年度実績にもとづく評価」については「全体の総括」のところに個別事業の評価値の集計が掲載されており、仮に、ご意見により、今、付されている評価が変わるようなことがありましたら、そのデータも変わるということになり、連動しておりますので、後ほどの三つ目の「全体の総括」のところで、合わせてご意見をいただこうと思っております。ではまず、基本目標ごとへ意見の総括についてですが、さきほど事務局から説明がありましたので、何かありますでしょうか。

（事務局） 五つの基本目標ごとの総括文案ですが、その根拠につきましては、所管課からの総括、個別事業の評価や社会的情勢なども勘案し、事務局案としてまとめました。それについて、ご意見をいただき、修正の後、評価委員会のご意見としていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

（大脇委員） 二点ありまして、まず一点目、基本目標5の総括で「・・・子ども自らが自身を守る取り組みが一層必要・・・」とありますが、私自身としては、できれば入れて欲しくないと思っております。具体的にどういったことをイメージしているのか難解でありますし、学校教育の中で指導して、子ども達に危機管理意識をもたせる、ということもあるかと思いますが、子どもに自分の身を守れとってそれでいいのか、という思いがあります。2点目は各所管の総括の中に実施事業名が列記されていますが、それにA、B、C評価も並記していただければもっとわかりやすいと思います。

（事務局） 文面につきましては委員のかたがたのご意見によると思っておりますので、大脇委員のご意見に対して、他の委員のかたからもご意見いただければと思っておりますが、事務局のイメージしたところとしましては、最近のことですが、小学1年生の女の子が「車に石をぶつけたな、車に乗れ」と言われ、後ろの座席にさせられたのですが、その女の子が機転を利かし、傘をドアにはさんで閉まらなくし、男が運転席に向かった隙に逃げた、という記事や、また小学校でもCAPなどもしており、危ないときにすぐに大きな声が出せる訓練が必要であることなどから、大人も子どもを守ろうとしますが、子どもも危機管理意識をもつよう育成していくことで、少しはそういった危険を回避できるのではないかと考え、このような文面にしました。

（牧野委員） この文章を見て最初に浮かんだのがCAPですが、そのCAPについて、今は3年生だけですが、他の学年にも実施するとか、もっと早い時期から実施するとか、そういったことを考えているのかと思ったのですが、所管課の総括には記載されていません。愛護委員からすると、保護者は特に「愛護委員や地域の人が見てくれていたらそれでいい」という意識があるように感じられるので、家庭の中でも子どもに、自分の身は自分で守るというようなことを教えていかなければならないし、お願いしたいところでもあるので、私は、その一文は入れておいてもいいかなと思っております。となると、CAPの効果があるのかどうか、よくわからないという思いがしています。

（河盛委員） 「・・・取り組みが一層必要・・・」となっており、ほかの事はもう達成されているかのような印象になっておりますので、「・・・取り組みも一層必要・・・」とい

う表現にしてはどうでしょうか。

(大脇委員) 私が引っかかっていたのは、まさにその表現であり、内容的にはそういうことになるのですが、他の総括はどちらかというところ、市に対しての提言であるのに、この文章だけが、「子どもに対して頑張りなさい」という形になっているので、言い回しさえ変えればいいと思います。たとえば「子どもの危機管理意識を高めるような施策も必要である」というような表現にするとか。

(委員長) 「取り組みも必要である」という表現に変えるのか、それとももう少し付け加えてたとえば「市民の見守りも充実させ、そして子ども自身にも自分の身を守る意識を高める取り組みも必要である」という表現にするか。

(大脇委員) 一番いいのは、子どもたちの危機管理意識を養成するような、家庭教育であったり、施策が必要だということがここに書かれていれば、その主旨に沿うのかなと思います。

(委員長) 他に何かありますか。

(松本委員) ここでの議題に逸れるかもしれませんが、基本目標5のこども課（保育所担当）の総括で「・・・行政、警察、地域との連携の強化が特に必要である。・・・」とありますが、いろいろな事件などの情報が、愛護委員さんには連絡が回るのに保護者には回らない。それは学校によっても違って、以前子猫の虐殺事件があったときに、小学校に問い合わせると、「そういったことは警察の管轄になるので・・・」とのことだったのですが、別の小学校の保護者は知っていた、ということがあります。痴漢情報についても、学校は知っていて、集団下校時に先生が付き添いなどの対応をしてくださっているのですが、保護者だけが知らないことが多く、登録などしていれば連絡が回るようなシステムもあるようですが、学校ごとに任されているようですので、保護者への周知の経路の確立について整理していただきたいと思っています。

(事務局) 今のご意見については、教育委員会へご要望がある旨お伝えいたします。それから、総括の文章については委員会でもとめていただければと思います。

(委員長) 一番簡単なのは「・・・取り組みも・・・」に変えることですが、大脇委員のご意見のように、少し付け加えて、例えば「家庭教育や、社会の見守りも充実させ、そして子ども自身にも自分の身を守る意識を高める取り組みも必要である」というような併記型の詳しい表現にするか、皆さん、ここでご意見いただき決めてしまいたいと思います。

(副委員長) 大脇委員の言われたとおりではないでしょうか。「子ども自らが危機管理意識を養成するような施策が必要」というような表現だったかと思いますが、ここでの「自身を守る」という表現に違和感があります。

(大脇委員) 「そういった施策を充実する」というような文言であれば問題は無いと思います。子ども自身が自分の身を守るという意識を高めるような施策を充実させる」とか。

(副委員長) その後に「取り組みも一層必要と思われる」と続ける。ですので、「・・・自身を守る取り組みが・・・」とあるのを「・・・危機管理意識を養成する取り組みも・・・」に変える。これでどうでしょう。

(委員長) では、これをまとめの意見とします。

(事務局) 了解しました。

(委員長) 他にございませんか。

(榎田委員) 基本目標3にあたるのですが、全事業で見るとA評価が多く、頑張っているなと思うのですが、C評価の37事業のうち16事業、4割強が「(4) 地域における子どもの居場所作りの推進」になっています。基本目標3の総括を見てみると、「・・・子どもの居場所作りの取り組みや、事業によっては参加者の減少が課題となっている。・・・」と捉えています。

「ジュニアパソコンクラブ」、「バドミントンひろば」、「金曜シネサロン」、「人形劇の会」などがC評価になっていますが、実際にこの取り組みが、ニーズがあって実施しているのかどうか。例えば「ジュニアクラブ」は希望がとても多く、抽選でなかなか入れない状況です。

私は民間企業に勤めていますが、通常、民間であれば、ニーズのあるところに資本を集中して投入するのが当たり前なのですが、みんなの行きたいという所は抽選でなかなか入れないのに、ほとんど参加の無い他の事業もやっていて、バランスが悪く思いますので、文面には、例えば「・・・取り組みや見直しも含め・・・」などの一文を入れたほうがいいのではないのでしょうか。「見直し」をいれないと、やめたほうがいいのではないかという事業についても、今後もまだ続けたいといけないうのか、ということにもなりかねないので、子どもたちがもっと参加したいと思う事業に、例えば、人員を多くしてクラスを増やすなどできると思うので、文言を変えて、今後フレキシブルに対応できるような文章にしたほうがいいのではないのでしょうか。

(委員長) 榎田委員のご意見は、まさしく評価委員会が求めているご意見で、以前にも確認しましたが、「C評価がだめ」というのではなく、今後どうなるのかを評価していく姿勢を通していただいてありがとうございます。事務局はこのご意見でまとめてください。

(事務局) 了解しました。

(委員長) 他にございませんか。無いようですので、次に全体総括を見ていただきます。事務局案の個別事業評価とリンクしていますので、注意して見ていただきたいと思います。ご意見をどうぞ。先ほど申しました、評価の姿勢でお願いいたします。

(野田委員) 左の表の見方を教えてください。B評価が2段書きになっているのですが。

(事務局) まず、評価基準を見ていただけますでしょうか。B評価について、21年度目標が「継続」としている事業について、継続して実施していれば、目標達成となりますが、21年度目標が「充実」としていた場合、以前と変わらず継続実施している事業については、B評価ではあっても「充実する」という目標は達成できていないこととなります。このようにB評価については2種類あると考え、目標達成率について、もう少し詳しく検証したということになります。例えば、一番上の基本目標1(1)について総事業は48事業、A評価が23事業、B評価が20事業、C評価が5事業とありますが、そのうちB評価については、目標達成できたのが19事業、目標達成できていない事業が1事業となります。B評価については、目標達成できたものと、できなかったものが混在していることとなりますので、評価自身では目標が達成できたかどうか判断できない部分があるということです。

(河盛委員) 右下の検証総括の最後の部分について、「・・・前期において達成率の低い施策の今後の底上げを期待したい」とありますが、そうすると、またC評価の事業を優先的に何とかしようとするのか、とってしまうのですが、C評価の事業は、ニーズの無いものも含まれているので、むしろ目標達成率の低い施策については、今後再検証して見直すなどしたほうが良いと思います。評価にこだわり過ぎるとよくない。

(委員長) C評価でニーズの低いものは整理してもいいんじゃないか、ということですね。

(河盛委員) 達成率ではなく、重要な施策について、より優先的に対応することが大事だと思います。

(副委員長) 具体事業一覧の事業 No. 19「カウンセリングセンターの電話、面接相談」は、C評価ですが、後期計画の取り組みとして「継続して実施する」となっています。これは、評価をAにするために努力しようとしているのでしょうか。廃止してしまってもいいのではないかと思います。なぜそういうことを言うかという、この事業は相談事業ですよ。他にも、青少年愛護センターの相談や家庭児童相談室、母子父子家庭相談や児童虐待の相談などいろいろな相談事業がありますが、この事業が他の相談事業とどうリンクしているのか。学校教育課だけで独立して、連携無く実施されているとすればおかしいのではないかと思います。

実績値を見ると、昨年度のべ167件で、実人数とするともっと少ないわけです。それで決算が323万2千円。他の相談事業と比べるとここだけが突出しています。もっと他の事業と連携して実施できないのでしょうか。

(委員長) これは、行政内部の問題になるかと思うのですが、事務局は何かありませんか。

(事務局) まず、この事業は、もともと21年度目標が「回数の見直し」となっています。行革もあり「事業を整理していく」というのがこの事業の目標でありましたので、平成17年度の決算から比べると21年度はかなり減っていますし、実際に実施場所や回数の見直しも行なわれました。

この事業は、教育カウンセリングで、他の家庭児童相談や虐待相談、保護を要する子どもの相談というのは、「カウンセリング」ではなく、どちらかという、寄り添って一緒に行動する「ケースワーク」に近いものがあります。

このカウンセリングセンターの教育カウンセリングは、ずいぶん前から実施されていて、専門家が質問に対してお答えし、いろいろなアドバイスをしていくのですが、ただ、打出教育文化センターにも、同じような面を兼ね備えているところがありますので、体育館・青少年センターにあったカウンセリングセンターを、打出教育文化センターに統合し、打出教育文化センターの相談と重複しないように、常時どちらかが実施している状況にすることで、かなり整理された結果となっています。

(副委員長) もっと他の事業を充実させて、必要でなければ、これは廃止したらどうでしょうか。

(事務局) すぐに対応できるものではありませんが、そのようなご意見があったことは担当課に申し伝えます。

(副委員長) 他の相談事業はこれで十分なんではないでしょうか。例えば、事業 No. 10「母子、父子家庭相談」はB評価ですが、これは可能な限り、もっと充実させていく方向にはあるのでしょうか。

(事務局) 「母子、父子家庭相談」はどうしてB評価なのか、と思うほどで、担当で評価する際の厳しさ・甘さはあるかと思いますが、この5年間で、内容については非常に充実したと思います。ただ、相談員の人数が増員できていないのでB評価になります。

初めに戻りますが、何を基準に評価するかという時に、評価の糧となるものを数字であげるようにしたため、ここでは相談員の人数を指標としたので、人数について評価されることになるのですが、その付加価値的なものとして、実施状況や取り組みの内容を記載する、という評価のスタイルが出来上がってきたという経過があります。実際のところ、それで評価をすると、評価がばらばらになってしまいますので、ここでは人数のみ対比して評価することになります。

母子父子施策については、政策的にも就労支援に非常に力を入れておりまして、就労を希望されているかたには、個別に相談員がハローワークに同行し、面接官に直接会って就労につなげたり、また、資格取得支援制度の給付金額や期間が充実しまして、高等技能訓練促進費ですと、一ヶ月14万1千円、最長3年支給されるという施策も実施されています。これについての相談窓口も充実しており、内容的には非常に充実してきたといえます。

「母子、父子家庭相談」はB評価ではありますが、今後もさらにニーズに応えられるようにと考えております。

(副委員長) 他市と比べて相談員の人数は少ないのですか。

(事務局) 芦屋の母子世帯数は他市より少なく、また他市で芦屋の人口の5倍くらいあるところでも、母子の相談員は1人か2人という状況ですので、人数的には他市と比較して少なくはありません。ただ、この状態で全然対応できないということになりましたら、当然増員も考えなければならないのですが、現状はそこまでにはなっておりません。

(委員長) 他にご意見ございませんか。

(野田委員) これは公表するのですか。

(事務局) 様式は変わるかもしれませんが、結果、数値や文言についてはそのまま公表する予定です。

(野田委員) C評価について、事業の内容も悪かったのではないかと、達成率の結果のみで総括をするのはよくないのではないかと思います。達成率が低いと言うのは、施策によって事業数が少ないものもあるからと言っていましたが、やはり、事業内容も悪かったのではないのでしょうか。そういったところも総括の文章に入れるべきではないかと思います。目標達成ばかりにこだわるのはよくないと思います。

(松本委員) あと、グラフについては折れ線グラフになるのでしょうか。横のつながりが無いので棒グラフでいいのでは。

(事務局) グラフは修正いたします。

(委員長) 先ほどからの、ニーズに合っていない事業については、ここは評価委員会ですの

で、ここで議論するのではなく、策定委員会で議論することになるのでしょうか。

(事務局) 後期計画の策定委員会は昨年度で終了しております。また、昨年度に前期計画の中間検証として同じような検証を行ない、前期計画の状況を後期計画に反映させています。今回の全体の検証・総括は、中間検証時の状態とほとんど変わっておりませんので、今後は、この総括をもって推進していく糧としていきたいと考えております。

(委員長) そういった意味では、総括の中に、「ニーズに合っていないものについては見直しを図る」というような文言を追加することで、各委員の皆さんよろしいでしょうか。

(榎田委員) それと、基本目標ごとの総括には、「実施しているけれども周知が足りない・啓発が必要」というような内容があるので、全体の総括についても、「目標は達成しているが、今後それをどう周知するか、啓発していくかが課題となっている」というような文言を入れるべきだと思います。

(委員長) 他によろしいでしょうか。

(藤井委員) 総括の最後に「子育てしやすいまち 芦屋」という良いスローガンがあるので、それをもっと生かした表現にできないかと思います。それと、「・・・ばらつき無く全施策の充実が図れるよう・・・」とありますが、なんでも投資するのではなく、意味のあるものに対して投資するようにして、充実してもらったほうが良いかと思います。

基本目標3の総括について「・・・母親だけでなく・・・」とありますが、今日、商工会のそろばん塾がありまして、付き添いの90%はお母さんで、お父さんがほとんど来ない状態です。お父さんの出番が少ないのか、そんなことは無いと思うのですが、お父さんに意識が無いのかなと思います。文面については「・・・母親だけでなく父親も、地域住民として参画し・・・」としていただけたらどうでしょうか。

(事務局) 全体の総括と基本目標3の総括についてご意見いただきましたが、まず、基本目標3の総括で、「・・・母親だけでなく父親も、地域住民として参画し・・・」とすると、意味合いがかなり変わりますので、整理お願いいたします。

全体の総括については、総体的に委員の皆様が言っておられることは、力を入れるべき施策とそうでないものを見極めて推進することが大事である、ということなのかと思いますので、そのように文章を変えさせていただくことでよろしいでしょうか。

(委員長) 全体の総括の文面については、そのような内容で、事務局でまとめてください。基本目標3の「父親」の表記についてはどうでしょうか。

(榎田委員) 父親も子育てには多分参加しているかと思うので、「積極的に」などの前向きな言葉を入れたらどうでしょう。「・・・母親だけでなく、父親や地域住民も積極的に参画し・・・」でどうでしょうか。

(委員長) 皆さん、「積極的に」を入れることでよろしいですか。

< 全員異議なし >

(委員長) それでは他にございませんか。

(河盛委員) 目標未達成事業に対する評価委員会の最終評価といたしますか、「未達成だったけれども仕方なかった」というような検証がいるのではないのでしょうか。

(委員長) 先ほどの話にありました整理すべきものとそうでないものを、評価委員会である程度まとめたほうがいいのでしょうか。

(事務局) 後期計画についてはもう完成しておりますので、今、「なくせばいいのではないか」ということは言いにくいと思いますが、総括への皆様のご意見は、C評価、未達成の事業もそうだと思いますが、力を入れるべき施策とそうではないものを見極めた上で、今後取り組みしていくことが大事ということだと思いますので、全体の総括の文章の中に「未達成事業においても」という文言を付記することでいいのでしょうかと思いました。

(河盛委員) 私の言いたかったのは、未達成事業の中で、本来は目標達成しておかなければ非常に困るはずのものが達成できていないことについて、お詫びがなくていいのかということです。C評価でも仕方がなかったという部分はたくさんあるかと思うのですが、「本当は達成しなければならなかったのに、結果的にC評価で残念だ」というようなこともいると思うのです。

(委員長) 個別の事業でいいますと。

(河盛委員) 例えば、事業No. 210「心身障害時早期療育訓練事業「すくすく学級」」はC評価でよかったのでしょうか。事業No. 193「折り紙教室」のC評価とはずいぶんと違うと思うのですが。

(事務局) 前期計画の最終評価ですので、C評価というのは確かによくないのですが、この事業の後期計画での取り組みについては、「・・・「くすのきのいえ」移転後、23年度に施設整備を実施・・・」と記載がありますように、後期計画において充実することになります。

(大脇委員) 初めから言われていることですが、どこを評価するかとか、評価基準、評価軸の問題だと思うんです。同じC評価でも、優先度や重要性が違うというのも、要はどこを評価するかによると思います。最初の段階では、確かに分かりやすいように数値を設定していましたが、本当は各担当課に「ここを評価して欲しい」というものをきっちり出して欲しい。だからこそ「ここをこんな風に変えたいんだ」ということ知りたいんです。

例えば、未達成事業の中の事業No. 19「カウンセリングセンターの電話、面接相

談」ですが、今後どうするかというところで「継続して実施」となっています。これだと、何を評価したら良いのか、ということになると思うのです。最終評価として何か加えるとすれば、個々には難しいとは思いますが、評価基準についても見直しなどが必要かと思えます。

また、事業を廃止するのがいいか悪いかを判断するのは評価委員会ではなく、評価できるような方向性をつけてあげる、要するにアドバイザー的な立場が評価委員会だと思います。市民が評価できるような方向性をつけることで最終検証になるのかなと思います。そういう気持ちで参加しているのですが。

(事務局) この評価委員会は、21年度に掲げた目標に対してどうだったかを評価するもので、その事業が適当か否かまでを踏み込んで評価するものではありません。その評価については、「事務事業評価」といって、別の組織が担当して実施しています。それが事業の仕分けだったりするのですが、これだけいろいろなことが一覧表から見えてきていますので、例えば相談業務にしても、中田委員が言っておられたように、いろんなところで相談業務があるので、本当に必要かどうかを見直す必要があるのではないか、という意見は当然言えるとは思いますが、ここで廃止を決めることができるわけではありません。そこが混在すると、評価ではなく事業の仕分けになってしまいます。ここでは、21年度の目標に対しての事業推進の評価をお願いいたします。

また、大脇委員のご意見で、評価値の基準となる「評価基準」や「評価の軸」について、後期計画の評価に向けて変える必要性などについては、ご意見いただけることだと思います。

(委員長) 個別には、例えば事業No. 93「重度心身障害児介護手当」について、自立支援金の関係で別施策で対応されていて、その部分の金額だけ減ってしまうので、内容が下がったかなと思うのですが、実はそうではないんです。

そういった意味で、それぞれ、いろんな背景がありますので、総括文については全体で評価させていただきたいと思えます。

(大脇委員) 過去の評価委員会でも話が出ましたが、芦屋市の努力でなく国や県の制度改正によるものと、芦屋市内部できっちりと努力して結果が出たものがあるかと思いますが、できれば、それは分けて評価するべきではないかと思えます。そのことについても総括の文章の中に入れることができれば、と思えます。

(事務局) 非常に難しいと思えます。事業進捗にはいろんな要素がありまして、制度によって充実することもありますし、同じ年度に取り組みによって充実することもあるかと思えますので、分けて評価するのは難しいと思えます。

制度が変わっただけということもありますし、そうではなく取り組みが充実したということもあるかと思えますし、両面あるかもわかりません。各事業担当課の努力を評価するということもあるかと思えますが、役所の取り組みのみを評価するのではなく、次世代の計画を推進することで、子どもの施策がどれだけ充実したか、結果が大切であり、この計画の評価になると思えます。

社会全体で子どもの環境、子どもにとっての施策がどんな風に向かうかがこの計画の目的ですので、市のみの事業だけでなく、例えば児童手当などの国の事業も

計上されています。その発想でなければ、国の施策のみで実施している事業は計上しないこととなるのですが、そうではなく、社会全体として子どもの環境がどうなっているかを見ることも、この計画の目的のひとつにありますので、国の施策によるものを全く排除するわけにはいきませんし、その事業を市が実施している限り、評価しないというもおかしいので、表記に配慮は必要かもわかりませんが、分けて評価するのは難しいと感じます。

(委員長) 行政側の足りないことを一方的に評価するのではなく、市民も含めた芦屋市全体で、子育てに対する意識をどう捉えるかという評価になればよいということですね。

(大協委員) それが一番いいとは思いますが。最終的に各担当課から出された取り組み内容に、そのあたりをどう考えているかが伝わるような記載があれば評価がしやすいのですが。

(委員長) 他に何かございませんか。

(磯森委員) 「前期計画の検証・総括」のインフルエンザに関する標記をもっと簡単にしたほうが良いと思います。「・・・一部の事業を自粛したことによる影響もうかがえるが・・・」くらいの表現で良いのではないかと思います。

(委員長) 事務局は表現を考えてください。他に何かございませんか。

(大協委員) 検証・総括の左の表のした、米印の注意書きですが、わかりにくいです。「目標達成状況」とあるのは「目標達成率」のことですね。

(事務局) 修正いたします。

(牧野委員) カウンセリングセンターについて、廃止でいいのではないかとご意見がありました。相談したい保護者にとっては、あちらこちらに相談できる窓口があるのは、ありがたいことなんです。「ここで、カウンセリングセンターの電話・面接相談をやっている」ということが、あまり周知されていないのではないのでしょうか。若いお母さんがたの集まる会に参加したときに、障がいを持ったお子さんのお母さんが、困ったときにどこに相談したらいいかわからないという話を聞くと、やはりPRが足りないのではないかと思います。

この「カウンセリングセンターの電話、面接相談」は打出文化教育センターに移ったんですが、困っている人が行った時に暖かく迎えてくれるような雰囲気大切だと思います。愛護センターでもそうですが、困った人が身近なところで相談できる場所が欲しいと思います。

あと、21年度目標の「回数の見直し」とは何の回数を見直すのかと思ったのですが、先ほどの説明で、言われていることはもっともだ、と思いました。しかし、打出文化教育センターにも、そういった相談窓口があるということをもっと周知して欲しいと思います。

(委員長) 全体の総括・個別の評価などについて他にございませんか。では、まだ言い足り

ないこともあるかと思いますが、一応事務局にすべて預けたいと思います。

続きまして、議題2「その他」ですが、何かございませんか。なければ、事務局は何かありますか。

(事務局) 再度確認ですが、字句等の軽微な修正は事務局にお任せいただいでよろしいでしょうか。また、評価値が変わるものはなかったのですが、全体の総括の文章につきましては事務局で再考し修正しますが、委員長・副委員長にご確認いただいで、委員会の意見としてまとめにさせていただいでよろしいでしょうか。

(委員長) お任せいただいでいいでしょうか。

< 全員異議なし >

(事務局) では、そのようにさせていただきます。

今後の予定ですが、本日のご意見を持ち帰り、庁内の幹事会・本部会議で報告します。また、1月の広報等に評価結果を掲載し、ホームページにも掲載する予定ですが、最終的には報告書にまとめまして、皆様にお送りする予定です。

それから、本日の評価委員会で前期計画の評価が終わりますと、市民委員であられた榎田委員と石谷委員におかれましては、このような会議にご出席いただくのは実質本日が最後となられるかと思ひます。また、団体からのご推薦の委員で、1年ごとに任期を決められて再任されないかたにつきましても、今回の会議が最後になるかと思ひます。石谷委員は本日ご欠席ですが、お電話で、計画全体について「5年間で一定の成果が上がっているということは非常によかったことと、事業所管課が自己評価をする仕組みが定着してきたことが何よりもよかったと個人的に思ひます」とのご意見をいただき、また、「皆様へよろしくお伝えください」とのご伝言をお預かりしました。

榎田委員も、本当に長い間お世話になり、ありがとうございました。

P T A協議会、保育推進保護者会協議会のご代表につきましても、再任されない限り本日が最後となりますので、本当にありがとうございました。前期の評価委員会はこれで最後となりますが、他にも推進協議会等ございますので、よろしく願ひいたします。

一旦の区切りとして、前期計画の評価につきましてもは終了となりますので、委員の皆様、前期の5年間どうもありがとうございました。また、引き続き後期計画に移ってまいりますので、よろしく願ひいたします。後期計画の評価委員会の開催につきましてもは、その時に改めましてご連絡差し上げますので、どうかよろしく願ひいたします。

本当にありがとうございました。

(委員長) それでは、これをもちまして21年度の評価委員会を閉会します。各委員の皆様ありがとうございました。

この検証を、後期計画を推進する中で活かし、また新たな目標の達成に向けて努力していただきたいと思ひます。よろしく願ひいたします。ありがとうございました

< 閉 会 >